

中村学園大学・中村学園大学短期大学部 新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（8/8～8/31）

令和3年5月10日(第3版)

レベル・段階	判断基準（目安）	授業	課外活動	学外実習 インターンシップ	学生の入構	研究活動	出張	事務体制	学内会議	学外者の入構
0：通常	国内外共に感染流行が収束している状態	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1：一部制限	国や自治体（福岡県または福岡市）から行動制限要請は出ていないが、感染への注意が必要な状態	感染防止対策を講じた上で、対面授業及びWEB授業を併用して実施	各団体において定めた感染防止対策講じることを条件に活動を許可	感染防止対策を講じた上で実施	感染防止対策を講じた上で入構可能	感染防止対策を講じた上で、学内外での会合への参加を含め可能	移動・渡航自粛などの制限が出ている地域を除き可能。WEB会議等への代替を推奨	感染防止対策を講じた上で通常通りとするが、所属長の判断により適宜在宅勤務や時差出勤を許可	感染防止対策を講じた上で対面開催可能。ただし、WEB会議・書面会議の積極活用を推奨	感染防止対策を講じた上で入構可能
2：制限（小）	国や自治体（福岡県または福岡市）から、外出制限など日常生活等に関する一定の行動制限要請が出ている状態	原則WEB授業を実施。ただし、対面での授業実施が不可欠な科目に限り、感染防止対策を徹底した上で実施	原則禁止	対面での実施が不可欠な場合に限る、実習先の許可及び感染防止対策の徹底を条件に実施	原則対面授業出席者に限り入構可能（食堂・売店は休業の可能性あり）	在宅での研究活動を推奨するが、感染防止対策を徹底できる場合、感染拡大地域を除き学内外での活動可能	感染拡大地域へは原則禁止。WEB会議等への代替を推奨	在宅勤務や時差出勤を推奨し、出勤者数を調整	原則WEB会議とし、対面開催は必要最小限かつWEBとの併用を推奨	感染防止対策を徹底した上で、60分以内に限り入構可能（学内施設の利用不可）
3：制限（中）	本学学生・教職員に感染者が発生し、学内感染拡大のリスクがある状態	原則WEB授業を実施。ただし、対面での授業実施が不可欠な科目について、出席者や実施場所等、感染拡大のリスクがなければ、感染防止対策を徹底した上で実施。（感染状況により中断の可能性あり）	全面禁止	感染拡大のリスクがない学生及び学科に限り、実習先の許可及び感染防止対策の徹底を条件に実施	感染者が学内で活動していた場合、最終入構日から3日間は当該施設への入構禁止。その後、原則対面授業出席者に限り入構可能（食堂・売店は休業の可能性あり）	在宅での研究活動を推奨するが、感染防止対策を徹底する場合に限り学内での活動可能	原則禁止だが、感染の可能性が極めて低い場合に限り大学の許可を取った上で可能	在宅勤務や時差出勤を積極的に推奨し、出勤者数を調整	原則WEB会議とし、対面開催は必要最小限かつWEBとの併用を推奨	感染防止対策を徹底した上で、大学が許可した施設のみ、30分以内に限り入構可能（学内施設の利用不可）
4：制限（大）	国や自治体（福岡県または福岡市）から緊急事態宣言が発令されている状態	WEB授業のみ	全面禁止	感染拡大のリスクがない学生及び学科に限り、実習先の許可及び感染防止対策の徹底を条件に実施	原則入構禁止。どうしても入構が必要な場合は、15分以内に限り入構可能（食堂・売店は休業の可能性あり）	在宅での研究活動を推奨するが、感染防止対策を徹底する場合に限り学内での活動可能	原則禁止だが、感染の可能性が極めて低い場合に限り大学の許可を取った上で可能	緊急対応等、必要最低限の機能維持に限り出勤を許可（職場への出勤率7割以上減）	原則WEB会議とし、対面開催は必要最小限かつWEBとの併用を推奨	原則入構禁止。どうしても入構が必要な場合は、大学が許可した施設のみ、15分以内に限り入構可能（学内施設の利用不可）
5：制限（最大）	本学キャンパス内でクラスターが発生している状態	WEB授業のみ	全面禁止	原則中止	入構禁止（食堂・売店は休業）	研究継続のため必要最小限の活動（動物の世話など）に限り、短時間での学内への入構可能	原則禁止	クラスターを早期に抑えるための体制とし、出勤者数を調整	原則WEB会議とし、対面開催は必要最小限かつWEBとの併用を推奨	大学が許可した場合を除き、入構禁止

・各段階における行動指針の内容は、今後の感染拡大の状況を受け、国・自治体の要請や大学の判断により変更することがあります。

・研究活動（一部教育活動を含む）の中止により大きな損失を被る場合は、関係者の一時的な入構を許可します。